

可児市 介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(平成30年4月施行版)

- | | | | | |
|---|-----|-------------------------|----------|---|
| 1 | A 2 | 訪問介護相当サービス | サービスコード表 | 1 |
| (可児市の訪問介護相当サービスの事業者指定を受けた事業者で、訪問介護相当サービスを提供した場合。) | | | | |
| 2 | A 2 | 訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス) | サービスコード表 | 2 |
| (可児市の訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)の事業者指定を受けた事業者で、訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)を提供した場合。) | | | | |
| 3 | A 6 | 通所介護相当サービス | サービスコード表 | 3 |
| (可児市の通所介護相当サービスの事業者指定を受けた事業者で、通所介護相当サービスを提供した場合。) | | | | |
| 4 | A 6 | 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス) | サービスコード表 | 4 |
| (可児市の通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)の事業者指定を受けた事業者で、通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)を提供した場合。) | | | | |

可児市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧(訪問型独自サービス)

A2 訪問介護相当サービス用

(可児市の訪問介護相当サービスの事業者指定を受けた事業者で、訪問介護相当サービスを提供した場合に適用する。)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス	イ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービス 初任		1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービス 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051		
A2	1115	訪問型独自サービス 初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736		
A2	2111	訪問型独自サービス 日割				38	
A2	2113	訪問型独自サービス 日割 初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	1日につき	
A2	2114	訪問型独自サービス 日割 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34		
A2	2115	訪問型独自サービス 日割 初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24		
A2	1211	訪問型独自サービス					38
A2	1212	訪問型独自サービス 初任	ロ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービス 初任		2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービス 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102		
A2	1215	訪問型独自サービス 初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472		
A2	2211	訪問型独自サービス 日割				77	
A2	2213	訪問型独自サービス 日割 初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	1日につき	
A2	2214	訪問型独自サービス 日割 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69		
A2	2215	訪問型独自サービス 日割 初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49		
A2	1321	訪問型独自サービス					77
A2	1323	訪問型独自サービス 初任	ハ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,704	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービス 同一		3,704単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービス 初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334		
A2	2321	訪問型独自サービス 日割				122	
A2	2323	訪問型独自サービス 日割 初任		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービス 日割 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110		
A2	2325	訪問型独自サービス 日割 初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		77		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算		200	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算		100	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の137/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の 90%加算			
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の 80%加算			

可児市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧（訪問型独自サービス）

A2 訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）用

（可児市の訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）の事業者指定を受けた事業者で、訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）を提供した場合に適用する。）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービス / 2	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 934単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	934	1月につき
A2	1123	訪問型独自サービス / 2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	654	
A2	1124	訪問型独自サービス / 2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	841	
A2	1125	訪問型独自サービス / 2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	589	
A2	2121	訪問型独自サービス / 2日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 31単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	31	1日につき
A2	2123	訪問型独自サービス / 2日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	22	
A2	2124	訪問型独自サービス / 2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	28	
A2	2125	訪問型独自サービス / 2日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	20	
A2	1221	訪問型独自サービス / 2	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 1,868単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,868	1月につき
A2	1223	訪問型独自サービス / 2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,308	
A2	1224	訪問型独自サービス / 2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,681	
A2	1225	訪問型独自サービス / 2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,177	
A2	2221	訪問型独自サービス / 2日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 61単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	61	1日につき
A2	2223	訪問型独自サービス / 2日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	43	
A2	2224	訪問型独自サービス / 2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	55	
A2	2225	訪問型独自サービス / 2日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	39	
A2	1331	訪問型独自サービス / 2	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 2,963単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,963	1月につき
A2	1333	訪問型独自サービス / 2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,074	
A2	1334	訪問型独自サービス / 2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,667	
A2	1335	訪問型独自サービス / 2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,867	
A2	2331	訪問型独自サービス / 2日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 97単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	97	1日につき
A2	2333	訪問型独自サービス / 2日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	68	
A2	2334	訪問型独自サービス / 2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	87	
A2	2335	訪問型独自サービス / 2日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	61	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算 / 2	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算 / 2	生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の 80%加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の 80%加算		

特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、訪問型サービス（現行相当サービス提供）のコードと同じです。

可児市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧(通所型独自サービス)

A6

通所介護相当サービス用

(可児市の通所介護相当サービスの事業者指定を受けた事業者で、通所介護相当サービスを提供した場合に適用する。)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647 1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54 1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377 1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111 1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	口 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算()	運動器機能向上及び栄養改善 480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 2			運動器機能向上及び口腔機能向上 480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 3			栄養改善及び口腔機能向上 480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算		(2) 選択的サービス複数実施加算()	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120 1月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算()イ	事業対象者・要支援1 72単位	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 1 2			事業対象者・要支援2 144単位	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 2 1		(2) サービス提供体制強化加算()ロ	事業対象者・要支援1 48単位	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 2 2			事業対象者・要支援2 96単位	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 1 1		(3) サービス提供体制強化加算()	事業対象者・要支援1 24単位	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 2 2			事業対象者・要支援2 48単位	48
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の59/1000 加算	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の23/1000 加算	
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の 90%加算	
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の 80%加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合×70%	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38 1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38 1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111単位		78 1日につき

可児市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード一覧(通所型独自サービス)

A6 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)用

(可児市の通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)の事業者指定を受けた事業者で、
通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)を提供した場合に適用する。)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス / 21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,482単位	1,482 1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス / 21日割			49単位	49 1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス / 22		事業対象者・要支援2	3,039単位	3,039 1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス / 22日割			100単位	100 1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算 / 2	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算 / 21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算 / 22		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算 / 2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算 / 2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算 / 2	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 / 2	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 / 21	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算()	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 / 22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 / 23		(2) 選択的サービス複数実施加算()	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 / 2			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算 / 2	ト 事業所評価加算		120単位加算	120 1月につき	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算 / 211	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算()イ	事業対象者・要支援1	72単位	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 / 212			事業対象者・要支援2	144単位	144
A6	6121	通所型独自サービス提供体制加算 / 221		(2) サービス提供体制強化加算()ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算 / 222			事業対象者・要支援2	96単位	96
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算 / 21		(3) サービス提供体制強化加算()	事業対象者・要支援1	24単位	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算 / 22			事業対象者・要支援2	48単位	48
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の 90%加算			
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の 80%加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8004	通所型独自サービス / 21・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,482単位	定員超過の場合 ×70%	
A6	8005	通所型独自サービス / 21日割・定超			49単位		34 1日につき
A6	8014	通所型独自サービス / 22・定超		事業対象者・要支援2	3,039単位		2,127 1月につき
A6	8015	通所型独自サービス / 22日割・定超			100単位		70 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9004	通所型独自サービス / 21・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,482単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	
A6	9005	通所型独自サービス / 21日割・人欠			49単位		34 1日につき
A6	9014	通所型独自サービス / 22・人欠		事業対象者・要支援2	3,039単位		2,127 1月につき
A6	9015	通所型独自サービス / 22日割・人欠			100単位		70 1日につき

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、通所型サービス(現行相当サービス提供)のコードと同じです。